

無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）での  
「高度無線環境整備推進事業」に係る補助金の交付決定について

「高度無線環境整備推進事業」に係る補助金の交付先について、外部有識者の評価を踏まえ、以下の通り決定いたしましたのでお知らせします。

1. 令和元年度

○間接補助事業者等（1団体3市町村）

長崎県松浦市	西日本電信電話株式会社
鹿児島県鹿児島市	西日本電信電話株式会社
鹿児島県霧島市	西日本電信電話株式会社

2. 令和2年度

○間接補助事業者等（1団体13市町村）

岐阜県中津川市	西日本電信電話株式会社
静岡県森町	西日本電信電話株式会社
山口県田布施町	西日本電信電話株式会社
広島県府中市	西日本電信電話株式会社
高知県いの町	西日本電信電話株式会社
長崎県雲仙市	西日本電信電話株式会社
長崎県新上五島町	西日本電信電話株式会社
宮崎県西都市	西日本電信電話株式会社
鹿児島県さつま町	西日本電信電話株式会社
鹿児島県屋久島町	西日本電信電話株式会社
鹿児島県長島町	西日本電信電話株式会社
鹿児島県南九州市	西日本電信電話株式会社
鹿児島県南大隅町	西日本電信電話株式会社

以上